

第2回 構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会 議事要旨

日時：平成23年2月17日(木) 17:00~18:30

場所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

(1) 建築基準法の見直しに関する状況報告について

○現状について質疑があった。

(2) 構造計算適合性判定制度に係る技術的検討について

○偏心率で部材への集中とあるが、ニュージーランドの基準では accidental torsion などとして偏在荷重を考慮しているが、そういうことも考慮するの
かどうか検討してはどうか。

○技術資料の扱いについて、解説や質疑応答集等を想定しているとのことだが、
実務に携わる委員からも「こう考える」というのをぜひ出していただき、整
理の際の参考とすることとなった。

○部材の剛性の評価及び壁が付された場合の評価がポイントである。相当すっ
きりしたものだけルート2を適用するといった形にならざるを得ないのでは
ないか。

○袖壁の扱いが課題であり、設計者によって、ルート1、ルート2のどちらに
も流れるといった問題もある。

○設計者のレベルにもよるが、全体のレベルを上げることが重要であり、レベ
ルをあまり低く設定しすぎない方がよい。

○「工学的判断」の意味を明確化することが必要。資料では簡略化されている
が、適合性判定を要するかどうかの判断を指すもの。

○ルート1とルート2が規模で区切られていることが問題なのではないか。ル
ート2がどんどんあいまいになっていくのではないか。

○判断力の問題であり、技術教育の問題。細かく決めるのは、技術力の低下も
招くのではないか。

○法制度の方で検討されるべき課題もあると思われる。

○資料3の方向で引き続き検討することで了解された。

(3) 技術的見地から構造計算適合性判定が不要な建築物の整理・合理化について

○混構造についての塔状比及び地震力の取り扱い、エクспанションジョイント等応力を伝えない構造方法の扱い、検証モデル、適用見込みについて質疑があった。

○ルート1の規模制限、混構造の今後の検討、エクспанションジョイントで接続した建築物の時刻歴応答解析の取り扱いについて、意見があった。

○資料5の整理・合理化の方針について、了解された。